

家族法改正後って  
どうなるの？

# 特別講演会

参加無料  
申込不要

面会交流に興味関心のある方ならどなたでもご参加ください！

## 親子交流支援から

## “共に育てる”関係へ

～子どもの育ちを支える、共同養育のはじまり～



日時

11月15日(土)

14:00～15:45

※15:30～15:45は質疑応答時間

場所

さぬきこどもの国 研修室

高松市香南町由佐3209

●無料駐車場あり

講師

ついき ゆか  
築城 由佳さん

NPO法人ハッピーシェアリング 代表理事／株式会社ハッピーシェアリング 代表取締役  
社会保険労務士法人A&Pついき事務所 代表特定社会保険労務士

**プロフィール** 大阪市在住。社会保険労務士としての実務経験と、ひとり親としての当事者経験を背景に、離婚・別居後の親子支援を目的としたNPO法人ハッピーシェアリングを設立し、代表理事を務めている。面会交流・共同養育といった分野で、家庭に寄り添う支援体制の構築に取り組んでいる。親子交流支援事業は大阪府の委託事業となっている。同法人では、年間200件を超える親子交流に関する相談対応を行い、日程調整、同席支援、継続支援などを実施。特に、全国的にも前例の少ない「親子交流支援のためのWeb日程調整システム」を独自開発し、利用者・支援者双方の負担軽減と円滑な支援体制の整備に貢献している。離婚後も子どもが父母から愛される社会づくりを目指し、大阪府、大阪市、堺市、羽曳野市などで親支援講座やその他自治体にて職員向け共同養育セミナーにも講師として登壇。2022年ADR認証を取得し弁護士との連携による支援活動も行っている。また、社会保険労務士法人A&Pついき事務所の代表として、企業顧問業務に従事する傍ら、ひとり親の就労相談、女性のキャリア形成支援等にも継続的に取り組んでいる。

香川県委託事業 香川県ひとり親家庭生活支援事業

[講演会終了後]

15:45～16:20

講演会終了後、NPO法人面会交流支援センター香川の支援員による無料相談会を実施します。当日受付をしますので、予約等は不要です。

主催 / NPO法人面会交流支援センター香川

お問い合わせ

TEL 090-1006-1190 対応時間 9:00-19:00



WEBサイト



パンフレット